

を つ ま

議会だより

平成30年11月1日発行

No.55

補正予算の概要・・・・・・・・・・	2P
条例の一部改正、その他議案等・・・・・・・・	4P
常任委員会審査・・・・・・・・・・	5P
一般質問（6人）・・・・・・・・・・	7P
所管事務調査レポート、議長の動静・・・・	13P
議会活動、編集後記・・・・・・・・・・	14P

《鶴田中学校開校記念大運動会 ～それぞれの想いを胸に刻んで～(10月14日撮影)》



第3回(9月)定例会は、9月6日から28日までの23日間の会期で開かれました。条例の改正、各会計の補正予算などを慎重に審議した結果、一般会計補正予算を修正可決し、その他の議案は可決しました。

9月定例会のあらまし

《表紙紹介》

10月14日鶴田中学校閉校記念として旧鶴田町の4区(鶴田・神子・柏原・紫尾)による大運動会が同校グラウンドで開催されました。鶴田中への想いを胸に大いに盛り上がり、それぞれの記憶に残る運動会となりました。また、薩摩・山崎両中学校でも閉校記念の運動会が開催されました。
※集合写真：地域おこし協力隊の川西大輔氏提供
(ドローンによる空撮)

平成31年3月17日 閉校式典・備前の子
ありがとう「心繋る」鶴田中学校

補正予算の概要

～今後の事業展開を探る～

◆平成30年度9月補正予算◆

会 計 名	補 正 額	補正後の予算総額
一 般 会 計	3億8,149万円	139億3,957万円
介護保険事業特別会計	1億5,045万円	34億8,777万円
上 水 道 事 業 会 計	△1,000万円	4億7,264万円

※金額は千円単位を四捨五入

補正予算を修正可決

一般会計 債務負担行為を削除

9月28日の最終本会議で、総務厚生常任委員会に付託され修正可決すべきものと決定された平成30年度一般会計補正予算(第2号)の修正案は、議長を除く議員全員の起立採決の結果、起立多数で可決しました。

【修正案に賛成】

上園、上久保、三浦、柏木、米丸、田野、舟倉、岩元、朝倉、岸良、宮之脇、森山、新改(秀)

【修正案に反対】

新改(幸)、川口

公民会無線放送施設整備補助 (総務課) 290万円

公民会無線放送施設については、平成34年11月末には周波数の使用制限のかかるものがあります。そのうち申請に基づき山崎中公民会と鶴田南公民会の施設更新に係る経費について補助するものです。

標準型操作卓



本体操作卓(上)と戸別受信機(右)

標準モデル



移動入浴車等購入補助 (保健福祉課) 505万円

町社会福祉協議会が所有している移動入浴車1台の更新と子ども用車いす2台の新規購入に要する経費を補助するものです。

現在、移動入浴車は購入後16年が経過し、ボイラーや車体の老朽化に加え、お湯の温度の低下など故障が発生していました。



老朽化した移動入浴車

墓地公園管理費

(町民環境課)

108万円

虎居地区の町営弓場ヶ迫墓地の暗きよ側溝整備及び路面舗装工事費が計上されています。大雨の影響により破損したことから、耐寒性と耐衝撃性に優れた排水施設への取替と駐車場舗装面の経年劣化のため整備するものです。



町営弓場ヶ迫墓地

紫尾山ふれあいの森施設解体等工事費

(耕地林業課)

1700万円

紫尾山ふれあいの森施設の廃止に伴い、森林体験学習舎や東屋など既存施設の解体・撤去及び散策橋の改修を行うものです。なお、バンガロー3棟は、公売により売却されました。



撤去し更地になる紫尾山ふれあいの森

中学校再編準備事業費

(教育総務課)

934万円

中学校再編準備に向けた準備経費として、宮之城中学校への机・椅子180組等の備品購入費、校章レリーフ(額入り)購入費及び通学用バス時刻表等パンフレット印刷製本費などが計上されています。



現宮之城中学校の校章レリーフ

簡易畜舎等設置事業費

(農政課)

150万円

肉用牛の増頭及び低コスト生産を行うため、間伐材を利用した簡易牛舎等3棟を設置するもので、規模拡大と農家所得の向上を図るものです。



畜舎を整備し規模拡大をめざす

旧白男川小学校改修事業費

(商工観光PR課)

1770万円

旧白男川小学校改修工事に伴う一般備品及び消耗品の購入費用が計上されています。主な内容は、大型冷凍・冷蔵庫、食器洗浄機などの厨房機器類等や宿泊関係に係る備品購入費及び食器・調理器具等の消耗品費です。



給食調理室を改修し厨房機器を整備

災害復旧費

(耕地林業課建設課)

1億8300万円

平成30年に発生した災害復旧費が計上されています。災害の状況は、農地農業用施設が農地44件、施設27件、土木施設は河川8件、道路16件となっています。



梅雨前線豪雨で被害のあった町道築平中央線

条例等

～我が町の法規を探る～

税条例の一部改正

地方税法の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、町民税の非課税限度額とたばこ税の改正を行うものです。

主な改正内容は、障害者、未成年者、寡婦又は寡夫の非課税の限度額が「125万円」から「135万円」に、たばこ税を平成34年までの4年間で1本あたり3円増税するものです。

■質疑
今回の改正に伴い、本町に入るたばこ税はどの程度増えるのか。
(岸良光廣議員)

□回答□

販売価格が上がっても、最近は健康志向が強いことから喫煙者が減ってきている。あまり増収は見込めない。

通学費補助条例の一部改正

来年度の中学校再編に伴い、これまでの保護者の意見等を踏まえ、補助対象内容の拡充など制度の見直しを行うものです。

改正の主な内容は、乗合自動車通学については、児童及び生徒の保護者に対して、これまでの月額1200円の自己負担を撤廃し、実質保護者負担なしとするものです。
また、自転車通学については、通学距離要件を片道6キロメートル以上から中学校の通

学許可要件に合わせた片道3キロメートル以上とし、それぞれの申請に基づき通学用自転車購入費補助と自転車通学費補助を併給可能とするものです。
自家用車を利用した通学については、小・中学校の児童及び生徒のいずれも通学距離が4キロメートル以上を対象とし、補助額の増額と併せ拡充を図るものです。

ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正

所得税法の一部改正に伴い用語の名称が見直され、関係する条文を整理するものです。

この医療費助成は、平成29年度223世帯に支給しており、うち母子世帯が194世帯、父子世帯が27世帯、祖父母が養育している世帯が2世帯あります。

介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

一般会計繰出金及び償還金並びにその他所要の経費を補正するもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5044万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億8776万5千円とするものです。

上水道事業会計補正予算(第1号)

今回の補正の主な内容は、鶴田中央浄水場の雷被害に伴う修繕及び宮之城屋地五日町地区の水圧・水量低下に係る改善策の調査業務委託をするものです。

■質疑■

五日町地区の住宅増加に伴う給水計画の見直しは。

(米丸文武議員)

□回答□

民間アパートの建設、住宅団地の造成計画が

あり、更なる水圧低下や水量不足が予測される。給水水系再編調査業務を委託し、総体的な方針を出して具体的な方策、施設整備の検討をしていくこととなる。



建設が進むおしどり団地

契約の締結

■旧白男川小学校改修工事請負契約

□契約金額

1億1426万4千円

□契約の相手方

株式会社橋口組

■消防本部高規格救急自動車購入契約

□契約金額

1711万8千円

□契約の相手方
鹿児島日産自動車株式会社

■消防本部高度救命資機材購入契約

□契約金額

1598万4千円

□契約の相手方

株式会社いすゞ医科器械

■デジタル防災行政無線整備工事請負変更契約

□変更後請負金額

8億5272万9千円

□契約の相手方

ニシム電子工業株式会社鹿児島支店

■土地開発公社事業変更計画及び事業会計補正予算(第2号)

平成29年度健全化判断比率の報告

平成29年度資金不足比率の報告

常任委員会審査

委員会審査の中で出された
質疑、意見などの主な
事項を掲載しています。

総務厚生常任委員会

一般会計補正予算(第2号)

予算を修正可決 (債務負担行為)

修正の内容は、一般会計補正予算の債務負担行為の補正を削除したものです。

削除した債務負担行為は、今回対象となる一般職非常勤職員116名の業務を、包括して委託しようとするもので、3年間で7億5千万円、単年度当たり2億5千万円を見込んでいました。

委員会では、多額の予算を伴い、費用対効果の観点から住民へ納得のいく説明が得られないとのこと、起立採決の結果、全員一致で修正議決すべきものと決定しました。また、修正案を除く原案は、起立全員で可決すべきものと決定しました。



一般職非常勤職員が勤務（役場内）

■質疑■

業務委託を地元業者が参加できるように説明や準備期間を設けるべきではないか。

（岸良光廣議員）

□回答□

具体的な対応策等今後検討したい。

受託される民間企業は公共的な事務を担うこととなり、様々なノウハウが必要で、実績のあるところが考慮される。人材派遣会社の仕組みとは若干性格が異なる。

■質疑■

包括的に業務委託することで行政サービスの効果、メリットはどのようなものがあるか。

（上園一行議員）

□回答□

職員数が減少していく中、労務管理事務等を民間に委託することで、行政サービスを厚くできる。

■質疑■

包括的に業務を委託せずに、特定の業務からでも委託できないか。

（三浦広幸議員）

□回答□

スケールメリットを考えると包括的な業務委託になるが、今後検討したい。

■質疑■

業務の範囲や根拠を明確にする必要があるのではないか。

（宮之脇尚美議員）

□回答□

一般職非常勤職員116名の業務を全部でできる可能性もあったことから、人件費等相当分を債務負担行為として計上した。

その他の質疑

■質疑■

いぬまき荘に設置する自動血圧計のほかに、健康づくりの推進を図るための器具を、今後設置する計画は。

（新改秀作議員）

□回答□

レクリエーション等で使用するものは考えられるが、一般的な運動器具等を設置できるようなスペースはないため、現在は特に考えていない。



利用者が多いいぬまき荘（湯田）

■質疑■

町内児童遊園地に設置している遊具53基のうち17基を撤去する予定であるが、今後の計画は。

（三浦広幸議員）

□回答□

遊具劣化診断の結果、38基が修繕・撤去等の対策が必要で、残り15基は今後更新していく。



遊具は安全第一に

■質疑■

町営墓地から納骨堂に移す傾向があるが、弓場ヶ迫墓地の現状は。

（岸良光廣議員）

□回答□

628区画、建立率は約80パーセントで、納骨堂への移設等により空地が増えている。

文教経済常任委員会

通学費補助条例の一部改正

■質疑■

自動車による送迎は、通学距離に関係なく一律の補助額とするのか。
(米丸文武議員)

□回答□

4キロメートルを超える場合、通学距離に関係なく年額1万5千円を補助する。

■質疑■

自転車の購入に際して町内業者、町外業者に関係なく一律な対応とするのか。
(岩元涼一議員)

□回答□

町内業者からの購入実績は少なく、伊佐市や薩摩川内市のホームセンターでの購入が主になっていることから購入先に問わず3万円を限度に補助する。

■質疑■

自転車購入補助と自転車通学補助を併給することは可能か。
(柏木幸平議員)

□回答□

現行では併給できないが、今回の改正により補助内容が異なることからそれぞれ補助することとなる。



自転車通学する生徒（宮之城）

■質疑■

自動車送迎の生徒が都合でバス利用となった場合の負担は。
(米丸文武議員)

□回答□

バス定期券購入となり、改めて申請してもらい補助額変更となる。

一般会計補正予算（第2号）

■質疑■

鶴田・薩摩各農産物加工センターの利用実績と現状を踏まえた今後の施設のあり方は。
(川口憲男議員)

□回答□

平成29年度の利用実績は、鶴田が2569人、薩摩が2402人となっている。施設を安全に利用していただくため害虫駆除や細菌検査等を行うが、今後も安全な運営ができるよう衛生管理に努める。け維持管理に努める。

■質疑■

農地集積・集約化による経営転換協力金で、農業のリタイヤによる経営転換を希望される12農家は、高齢化によるものか。
(新改幸一議員)

(新改幸一議員)

□回答□

町外の土地所有者もあり、耕作者死亡で相続されたが、耕作できず経営転換を申請された方もあり、一概に高齢化による経営転換とはいえない。

■質疑■

紫尾山ふれあいの森施設で、解体する施設と残る施設の内訳は。
(上久保澄雄議員)

□回答□

残る施設は散策橋だけで、残りは北薩森林管理署との契約に基づき、全て解体・撤去する。

■質疑■

旧白男川小学校改修工事に伴う備品整備で、既存の時計やロッカー等を有効活用する考えはないか。
(新改幸一議員)

□回答□

基本的に使える備品は使い、テーブル等を補修する取組(DIY)も行う計画である。

■質疑■

宗功寺公園は国指定文化財への取り組みがなされているが、総合的な整備の計画は。
(川口憲男議員)

□回答□

国指定に向けて取り組んでいる。県の補助事業を導入し、計画的に整備を進めていく。



整備が進められる宗功寺公園

■質疑■

中学校再編に向けた備品の購入は、町内業者への発注を計画しているのか。
(新改幸一議員)

□回答□

町内業者を基本に予定しているが、校章レリーフについては、町にゆかりのある方に依頼する計画である。

■質疑■

宮之城中学校校章レリーフを陶器製で製作することに至った経緯は。
(岩元涼一議員)

□回答□

長年の歴史・伝統を受け継いできた4中学校の統合でもあり、そのシンボリックな校章になる。本町出身の彫金家、故帖佐美行氏と師弟関係にあった長太郎焼の有山長佑氏に依頼する。先人の功績を学び、人生の学び方をしつかり考えていくきっかけにきたらという思いから陶器製となった。

■質疑■

災害復旧工事の年度内完成の見込みは。
(新改幸一議員)

□回答□

多くの災害が発生しており、災害復旧工事を優先して発注したいと考えているが、全ての災害箇所は年度内完成は厳しい。翌年度への繰越も予想される。

一般質問

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載しています。



上久保 澄雄議員

地域振興

地域活性化推進策を示せ

町長／地域づくり支援員を配置

上久保

地域においては、組織への加入率の問題・役員の世代交代・なり手不足など、人口減少と高齢化が地域活動の阻害要因として自治活動に大きく影響を与えている。今後、地域コミュニティの活性化をどう進めていくのか。

町長

本年度から地域振興係を設け、役場内の横断的な取り組みにより、リーダー育成・課題解決に向けた地域活性化への取り組みを進めていく。また、6名の地域づくり支援員を拠点公民館（本庁・虎居・佐志・山崎・鶴田・薩摩）に配置し、町内全域的な自治活動をサポートしていく。

自治組織再構築の考えは

町長／新たなシステムの研究も必要

上久保

町民に夢と希望を与えるその実現に向け努力するのが町の責務である。そのためには、行政と地域が果たすべき役割と立場を明確にし、新たな時代に対応する自治組織の構築について検討を行うことが必要ではないか。

町長

日本の社会構造システムが大きく変化し、いろいろな分野で見直しをせざるを得ない時代であり、新たなシステムの研究は必要と考える。関係機関や他の取り組み等を調査し、本町に適した方向について研究していきたい。

災害対応

避難時対応の充実を図れ

町長／健康被害等も考慮する

上久保

近年の異常とも言える気象状況の中、避難施設の適切な環境整備と自力避難困難者に対する緊急通報システムとの普及・啓発をすべきではないか。また、豪雨時における内排水設備の一層の整備・充実を図るべきではないか。

町長

避難所での健康被害等出ないよう臨機応変に対応をし、緊急時の通報体制は、現行制度等の活用を周知し、一層の推進を図っていく。内排水処理については、大雨・台風時期の前に被害に遭遇する頻度の高い所に排水ポンプを配置する。

内排水処理対策の充実を

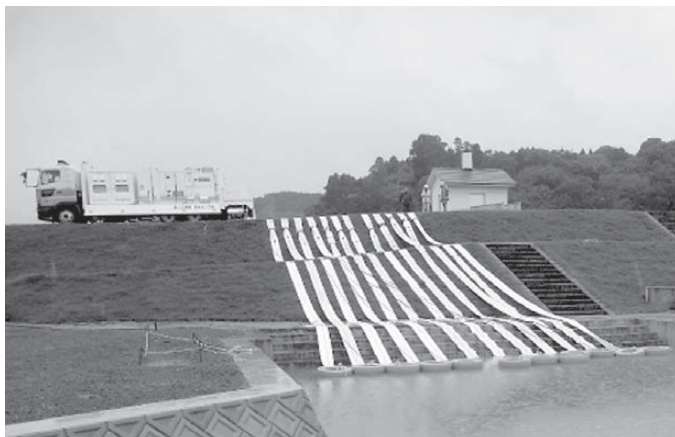
町長／引き続き国に要望する

上久保

現在、町が保有している排水ポンプを必要に応じ、適宜設置する方法では、緊急的に間に合わない事態も想定される。河川による災害が多発している昨今、河川の災害対応という面では国に要望すべきであり、強く要請する。

町長

毎分60トン処理可能な排水ポンプ車1台が、虎居樋門に設置されているが、更なる導入は国の予算としても厳しく、現在はハード面に対し重点配分されている。しかし、身近なところで被害が出ないよう対応する必要がある、引き続き国への要望を行っていく。



川内川河川事務所所有の排水ポンプ車（虎居）

児童生徒の学習状況は

教育長／質的・量的な向上を目指す



新改 秀作議員

新改

小中学校の全国学力及び学習状況調査や、体力運動能力・運動習慣等調査の結果について伺う。また、就寝がゲームやネットで午後9時以降という児童生徒もいると聞くが、家庭での生活習慣の改善や各機関との連携について伺う。

教育長

学力の面で小学校は県平均を上回っているが、中学校は下回っている状況にある。今後は思考力・判断力・表現力等の育成を進めていく。体力・運動能力等においては、全国を下回っている学年や項目があるので、運動の質的・量的な向上を目指す取り組みに工夫改善を図っていく。

教職員の働き方改革は

教育長／改善を図り進めてゆく

新改

近年、教職員の勤務について改革が取りざたされている。提出書類の作成などや、翌日の授業準備での残業時間が問われているが、本町の小中学校における、教職員の働き方改革の進捗状況について伺う。

教育長

教職員の時間外勤務は昨年度と比較すると減少しているが、教頭の時間外勤務が課題である。報告文書の精選等を行い事務の負担軽減を図り、部活をしない日の実施、夏季休暇の活用など、働き方改善への意識化を図り良質な職場改善を進める。

安全対策

児童生徒の安全対策は

教育長／必要な対策を行う

新改

子どもたちが安全で安心して学校生活を過ごすために、校内の段差や廊下のすべり等の危険箇所について、子ども目線に立った整備が必要であると思われる。また、学校外においても通学路の危険箇所の把握について伺う。

教育長

毎月1日を「安全点検の日」と定め、指定された項目に従い各学校で安全点検を行っている。点検結果の報告を受けて教育委員会では対応している。ブロック塀等の危険箇所についても点検を行っている。

関係機関との連携状況は

教育長／連携を行い安全対策を図る

新改

登下校における危険箇所マップ等の作成、点検状況及び対応策についての進捗状況について、また、学校・地域・PTA・警察等との連携が必要と思うが、どのように考えるか。

教育長

「さつま町通学路交通安全プログラム」に基づき、家庭・警察・道路管理者等と連携を図り、スクールガードリーダーを委嘱するなど、登下校時の見守り活動等の協力を地域等から得て、今後も児童生徒の安全に努める。



ひび割れて危険なブロック塀

施設活用

再編後の跡地利用計画は

町長／利用計画は地元と協議



上図 一行議員

上図 中学校再編による山崎中学校、鶴田中学校及び薩摩中学校の跡地利用計画と、再編が決まっている鶴田小学校と流水小学校の跡地利用計画をどのように考えているか。

町長 鶴田中学校は平成34年4月開校の鶴田小学校と流水小学校の再編による新設校として利用。他の薩摩・山崎中学校については決まっていない。地元で跡地活用検討組織を設置して方向を協議、町としても全課長をメンバーとした町立小中学校跡地等利用検討委員会を設置しており、地元の意見要望を取り入れ利用計画の検討を進める。

外国人就労者への住宅活用は町長／地域活性化への利活用策を検討

上図

町内企業では従業員確保に苦慮されており、外国人労働者に頼らざるを得ない状況で、この数も200名を超えている。外国人労働者は更に増える傾向にあり、町としても雇用確保のため住環境づくりの支援も必要ではないか。

町長

外国人労働者の増加による交付金や税金収入及び商店街利用で経済効果も出てくると考える。地域主体による利活用の要望・意向を優先することを基本とし、地域と行政が一体となって、地域の活性化に繋がる利活用策を検討する。



平成34年4月に鶴田小と流水小の再編により新設校となる（鶴田中学校）

学校再編

薩摩地区の学校再編は

教育長／平成34年以降になる

上図

薩摩地区の求名小学校・永野小学校・中津川小学校の再編に向けた協議はどこまで進んでいるのか。

教育長

平成28年9月に求名小学校及び永野小学校で、平成29年8月に中

津川小学校で説明会を実施したところである。今後は平成31年に中学校再編、平成34年4月に鶴田小学校・流水小学校の再編が行われることから、薩摩地区3小学校の再編は、平成34年以降になると考えている。

これからの取り組みは教育長／継続して話し合いを進める

上図

これからの協議は、再編までに何回実施する計画か。

上図

少ない人数での教育では、団体で行う教育に無理があるように思われることから、児童の考えを尊重し、早い時期での検討・協議を要請する。

教育長

機会をとらえながら、保護者をはじめとする皆様へご理解いただけるよう継続して話し合いを進めてまいりたい。

地域振興

協力隊の活動内容は

町長／利用計画は地元と協議



柏木 幸平議員

柏木

地域おこし協力隊の幅広い活動内容によって、各自自治体の地域活性化に差が出ていると感じている。現在、本町で活躍されている協力隊員の活動はどのような内容か。

町長

本町は、平成27年度にさつま町地域おこし協力隊設置要綱を定め、現在3名を採用。1名は移住定住分野、2名は観光分野で役場内に席を置き、地域に出向き地域の取組みや伝統などに触れながら、町の魅力発信に積極的に取り組んでいる。

協力隊の募集分野は

町長／地域の特色づくり活動

柏木

さつま町は、町内の地域力の維持・強化を図っていきけるように、ノウハウを持った地域おこし協力隊員の支援が必要であると考え、今後どのような分野を目的とした地域おこし協力隊の募集を考えているか。

町長

より地域に密着した活動となるよう活動拠点を地域に移し、各地域の特色を活かした活動を支援する隊員の募集を進めたい。今後しつかりした受け皿・体制作りが重要となるので、地域と十分協議し調整を図っていく。



さつま町で活躍する地域おこし協力隊員
(左から瀬畑隊員、國師隊員、川西隊員)

施設整備

体育館空調設備の設置は

町長／2億円を超える経費を要する

柏木

今年の夏の暑さは、「命の危険がある」と気象庁が表現した記録的な猛暑だった。

宮之城総合体育館の避難所としての機能や、スポーツ振興の観点から空調の設備が必要と思うが、どのように考えるか。

町長

総合体育館の避難所としての利用は、土砂災害や台風等では使用を控えている。また、スポーツ振興の観点からは、決して良好な状況ではないと考えている。最近空調設備を設置された2つの施設を視察したが、2億円を超える経費を要する。

大規模災害時の避難所対応は

町長／公共施設の整備計画で

柏木

長期間の避難生活になると、猛暑や極寒時期には環境的に大変である。また、スポーツ合宿などは、空調設備の環境が整った施設へ利用者は流れる。国の有利な事業を活用し空調設備の整備を行う考えはないか。

町長

体育施設への空調施設整備の必要性は十分理解している。当面は、学校の普通教室の空調化の計画に多額の経費を要することから、公共施設の全体的な整備計画を整理した上で進めるべきと考えている。

クリーンセンターの活用期間は

町長／十数年は活用を見込む



川口 憲男議員

川口

ごみ収集は21品目に分別して収集し、減量化に取り組まれている。また、生ごみのリサイクルも今年度において虎居地区をモデルに実施され、来年度には全町内で実施する計画だが、クリーンセンターの施設活用を今後何年見込んでいるか。

町長

クリーンセンターの活用延命策には年次的補修を行いながら、十数年の活用を見込んでいる。また、生ごみのリサイクルは、焼却炉の延命化・ごみ処理費の削減・地球温暖化防止につながると考えており、今年度から虎居地区をモデルに生ごみの分別収集に取り組んだところである。

生ごみリサイクルの推進策は

町長／平成31年度から取り組む

川口

生ごみリサイクルは、クリーンセンターの施設の維持管理費の削減、埋め立て処分場の延命化につながる。分別収集を更に進めることが大事と考えるが、今後、生ごみリサイクルの推進について、町民の理解をどのように求めているのか。

川口

町内で、紙類の収集ステーションや新聞紙等の回収を見かける。以前は、ビン・鉄類・紙類等の不燃物の売り払い収入が数百万あったが、今後の売払い収入に影響はないか。

不燃物の売り払い収入は

町長／収入は年々減少している

町長

全町内で実施した場合、年間500トン程度の削減が見込まれることから、今後の虎居地区の状況など必要な検証を行って、平成31年度から全町的な取り組みにつなげていきたい。

町長

民間事業者が独自にごみ収集場を設けて、資源ごみの回収を実施しているが、現在紙類に特化しており、平成29年度は前年度と比較し約16万円減少している。町の不燃物売り払い収入は、金額・回収量共に年々減少傾向にある。

紙に特化した収集業務は

町長／基本的に町が収集する

川口

紙類に特化し、民間業者がごみステーションを設置し回収しているが、紙類に限定した収集業務に対し、業者と話し合いを持つ考えはないか。

町長

家庭の一般廃棄物は、基本的に町が収集・運搬・処分するとなっている。家庭の廃棄物は町が収集するのが基本であり、民間業者との話し合いは考えていない。



虎居地区で始まった生ごみ収集（写真左のバケツ）

空家・空地の状況は

町長／空家は1246戸ある



田野 光彦議員

田野

高齢化に伴って、さつま町内には放置された危険な空家や空地が増加してきている。

「安全安心なまち」を構築するために早急にその対策を講じる必要があると思うが、危険な空家はどのくらいあるか。

町長

平成27年に各公民会長を通じて、町内の空家実態調査を実施した。空家の数は、1246戸である。環境・景観上、苦情になる恐れがある空家は230戸で、うち廃屋が57戸となっている。緊急に対策を講じる必要がある家屋は確認できなかった。

空家の固定資産税の納付状況は

町長／一部未納もある

田野

空家、空き地の固定資産税は確実に納付されているのか。特に大きな施設等の固定資産税の納付状況はどうなっているか。

町長

固定資産評価額20万円未満の免除されている

る空家も多い。所有者

が死亡している場合は、相続人代表者等が納税しているが、相続人が県外等の場合、一部納付が滞っている事案もある。また、大きな施設については、個別の税務情報であることから回答を控える。

放置された危険な空家対策は

町長／条例に応じた対策で

田野

放置された危険な空家は町の景観から見ても良くないが、今後どのような対策を講じていこうと考えているか。

町長

これまでに5年間に164件の危険家屋の解体に補助を行ってきた。また、解体した土地には、平成32年度まで固定資産税の減免措置を講じている。危険空家等があると認められるときは、条例に基づき対策を講じて参りたい。

空地の雑草対策は

町長／個別指導と啓発を行う

田野

空地の雑草等は、夏場は有害虫を発生させ、冬場は枯草となって火災の危険要因となっている。また、放置された空地の雑草は景観から見ても好ましくない。今後、どのような対策を講じていこうと考えているか。

町長

空地の雑草などについては毎年数件の苦情や相談を受けている。雑草の除去等は所有者責任であることから、土地の所有者に対して個別に指導している。火災の危険がある枯草などは、火災予防条例に照らして個別指導を行い、広報等による啓発を行っている。



危険家屋解体撤去事業を活用して空き家を解体（上が解体前、下が解体後）



先進地から学ぶ 文教経済常任委員会レポート

平成30年8月7日から9日にかけて徳島県勝浦町と高知県四万十町を調査しました。

廃校活用

■徳島県勝浦町

平成11年3月に閉校となった坂本小学校を「若者と老人向けの交流・宿泊施設」としての活用を図るため、平成14年3月に「ふれあいの里さかもと」としてオープンしています。

施設の1階に食堂や浴場など、2階に宿泊室、3階に研修室や加工室が設置され、本館以外にはバーベキューハウスや体験農園などが整備されていました。施設は地域住民が中心となって自主的な運営が行われていました。オープンから5年間は町から光熱水費分の助成がありましたが、それ以後は、施設の修繕

費用に対する年間50万円の助成のみで、指定管理料もなく独立採算で運営がなされています。なお、収入の5割は事務や厨房部分に係る人件費などで、地域住民の雇用の場としての役割が大きくなっています。

当初、町民の不安感も強かったようですが、年間5千万円の売上となったことで、町民の大きな意欲へとつながる結果となったようです。

その他に農業体験事業やイベントの実施など、地区外との交流を図ることで、携わる人びとの生きがいとして地域の活性化につなげていました。



交流の拠点「ふれあいの里さかもと」

移住定住

■高知県四万十町

移住定住対策として移住相談、お試し住宅、中間管理住宅、移住支援住宅、移住定住各種補助制度、地域おこし協力隊の活用及び東京オフィスの開設等を展開されています。

移住相談の実績は、平成29年度で227件と平成23年度の50件と比較し大幅に増加していました。町内の不動産業者と連携し、現在約800件の空き家が登録されています。お試し住宅は3棟を1ヶ月単位で月1万円の家賃で貸与し、平成



積極的な移住政策を展開している（四万十町）

24年度から29年度までの移住実績は11組となつていきます。中間管理住宅は空き家を町が借り上げて改修し、移住定住希望者に賃貸している住宅で、これまで17戸を改修し入居されています。地域おこし協力隊はこれまで39名受け入れ、16名の定住につながっています。

今回の研修を通して、両町のまずはチャレンジしてみるという強い姿勢が見られました。そのためには他に先んじて常に新しい情報を把握し、継続した行政側の強い支援体制と熱意ある姿勢が、極めて重要であると感じました。関係課職員も同行し情報共有を図っているため、我が町として今後の取り組みに反映できることを期待する。

議長の動静（平成30年8～10月）※主な会議・行事

■8月

- 1日（水）県町村議会議長会監事会・理事会【鹿児島市】
- 2日（木）市町村政研修会【鹿児島市】
- 16日（木）長島町・湧水町・さつま町議会議員合同研修会
- 17日（金）町土地開発公社理事会
- 30日（木）町交通安全町民運動推進協議会
- 31日（金）日本特殊陶業（株）本社訪問【名古屋市】

■9月

- 4日（火）宮之城地区秋季畜産品評会
- 8日（土）薩摩中央高等学校体育祭
- 9日（日）山崎中学校、鶴田中学校体育大会
- 12日（水）宮之城中学校体育大会
- 14日（金）さつま園敬老祝賀会
- 15日（土）特別養護老人ホーム「マモリ」敬老祝賀会
- 16日（日）柏原小学校・校区合同大運動会、船木区民運動会
- 17日（月）船木区敬老祝賀会
- 23日（日）柊野ひがな花祭り
- 25日（火）県畜産共進会出品者激励訪問

■10月

- 2日（火）鶴田小学校・鶴田幼稚園運動会
- 3日（水）鶴田ダムカレー発表会
- 14日（日）関東さつま会総会
- 16日（火）鳥取県江府町議会行政視察受入
- 17日（水）福岡県大木町議会行政視察受入
- 23日（火）国道504号さつま町・出水市区間改良整備促進議員期成会総会
- 26日（金）地域高規格道路（北薩横断道路）整備促進地方大会
- 30日（火）福岡県宮若市議会行政視察受入

議会活動



長島町・湧水町・さつま町による3町議会議員研修会が本町で開催され、福岡県大刀洗町議会の山内議長による「議会改革の取り組みについて」の研修と歴史資料センター及び宗功寺公園の現地視察が行われました。(H30. 8. 16)



文教経済常任委員会は川薩畜産共進会(H30. 9. 18)と県畜産共進会(H30. 9. 29)の所管事務調査を行いました。



10月16日に鳥取県江府町議会、10月17日には福岡県大木町議会による行政視察を受け入れました。



株式会社やさしいまち代表取締役の坂元氏からDMOの取組実績と今後の展望について研修しました。(H30. 10. 22)



国道504号さつま町・出水市区間改良整備促進議員期成会による現地調査と総会が開催されました。(H30. 10. 23)

編集後記

今年の夏は猛暑日に加え、大型台風・洪水・地震等で列島各地に甚大な被害をもたらしました。被災地の皆様に心からお見舞いを申し上げます。本年度の議会だよりは前号から文字を大きくし、本号から議会の一般質問の内容を各質問者一ページでわかりやすいように改めました。町民の皆様には、議会と議員の活動がよりわかりやすくなったのではないかと思います。今後、従来にも増して議会への関心をいただき、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

(田野)

議会広報特別委員会

委員長 米丸 文彦
副委員長 田野 光彦
委員 三浦 幸
委員 上 一